

第五十七回国 参議院 大蔵委員会 會議録 第三号

昭和四十二年十二月二十一日(木曜日)

午前十時三十八分開会

出席者は左のとおり。

委員長 竹中 恒夫君
理事 青柳 秀夫君
植木 光教君
小林 章君
柴谷 要君
中尾 辰義君

委員

青木 一男君
伊藤 五郎君
大谷 賢雄君
西郷吉之助君
田中寿美子君
戸田 菊雄君
野上 元君
野溝 勝君
瓜生 清君
大蔵政務次官 二本 謙吾君
大蔵省主税局長 吉國 二郎君
事務局側 常任委員会専門員 坂入長太郎君

本日の會議に付した案件

○取引所税法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○昭和四十二年度公共事業の全国一律繰延べの緩和に関する請願(第八一号)

○音楽、舞踊、演劇、映画等の入場税撤廃に関する請願(第二〇〇号)(第二〇一号)(第二〇四号)(第二〇五号)(第三三三三号)(第九二四号)

○旧軍用爆発物による釧路市立小学校被災児童の補償に関する請願(第四二〇号)

○公共事業費等の一律繰延べ緩和措置に関する請願(第四二八号)(第五二六号)

○中小零細企業に対する融資制度に関する請願(第五九二号)(第五九三三号)(第五九四四号)(第五九五号)(第六四一号)(第六六五号)(第六六六号)(第六六七号)(第六六八号)(第六六九号)(第六七〇号)(第六七一〇号)(第六七二〇号)(第六七三〇号)(第六八八号)(第六八九〇号)(第六九一〇号)(第六九二〇号)(第六九三〇号)(第六九四〇号)(第六九五〇号)(第六九六〇号)(第六九七〇号)(第六九八〇号)(第六九九〇号)(第七〇〇〇号)

○取引所税法の一部を改正する法律案を議題とし、質疑を行ないます。御質疑のおありの方は、順次御発言を願います。別に御発言もなければ、質疑は尽きたものと認めて御異議ございませんか。

○委員長(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

う決定いたします。
なお、要求書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○委員長(竹中恒夫君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

次回の委員会は十二月二十七日といたします。本日はこれにて散会いたします。
午前十時四十三分散会

十二月二十日日本委員会に左の案件を付託された。

- 一、旧軍用爆発物による釧路市立小学校被災児童の補償に関する請願(第四一〇号)
- 一、公共事業費等の一律繰延べ緩和措置に関する請願(第四二八号)(第五二六号)

- 一、中小零細企業に対する融資制度に関する請願(第五九二号)(第五九三号)(第五九四号)(第五九五号)(第六四二号)(第六六五号)(第六六六号)(第六六七号)(第六六八号)(第六六九号)(第六七〇号)(第六七一〇号)(第六七二〇号)(第六七三〇号)(第六八九号)(第六九〇号)(第六九二号)(第六九三号)(第六九四号)(第六九五号)(第六九六号)(第六九七号)(第七〇二号)(第七〇三号)(第七〇四号)(第七〇五号)(第七〇六号)(第七〇七号)(第七〇八号)(第七〇九号)(第七一〇号)(第七一一号)(第七一二号)(第七一三号)(第七一四号)(第七一五号)(第七一六号)(第七一七号)(第七一八号)(第七一九号)(第七二〇号)(第七二二号)(第七二三号)(第七二四号)(第七二五号)(第七二六号)(第七二七号)(第七二八号)(第七二九号)(第七三〇号)(第七三二号)(第七三三号)(第七三四号)(第七三五号)(第七五六号)(第七五七号)(第七五八号)(第七五九号)(第七六〇号)(第七六一号)(第七六二号)(第七六三号)(第七六四号)(第七六五号)(第七六六号)(第七六七号)(第七七八号)(第七七九号)(第七八〇号)(第七八一〇号)(第七八二〇号)(第七八三〇号)(第七八四〇号)(第七八五〇号)(第七八六〇号)(第七八七〇号)(第七八八〇号)(第七八九〇号)(第七九〇〇号)(第七九一〇号)(第七九二〇号)(第七九三〇号)(第七九四〇号)(第七九五〇号)(第七九六〇号)(第七九七〇号)(第七九八〇号)(第七九九〇号)(第八〇〇〇号)(第八〇一〇号)(第八〇二〇号)(第八〇三〇号)(第八〇四〇号)(第八〇五〇号)(第八〇六〇号)(第八〇七〇号)(第八〇八〇号)(第八〇九〇号)(第八一〇〇号)(第八一一〇号)(第八一二〇号)(第八一三〇号)(第八一四〇号)(第八一五〇号)(第八一六〇号)(第八一七〇号)(第八一八〇号)(第八一九〇号)(第八二〇〇号)(第八二二〇号)(第八二三〇号)(第八二四〇号)(第八二五〇号)(第八二六〇号)

- (第八二七号)(第八二八号)(第八二九号)(第八三〇号)(第八三九号)(第八四〇号)(第八四一〇号)(第八四二〇号)(第八四三〇号)(第八四四〇号)(第八四五〇号)(第八四六〇号)(第八四七〇号)(第八四八〇号)(第八四九〇号)(第八五〇〇号)(第八五一一〇号)(第八五二〇号)(第八五三〇号)(第八五四〇号)(第八五五〇号)(第八五六〇号)(第八五七〇号)(第八五八〇号)(第八五九〇号)(第八六〇〇号)(第八六一〇号)(第八六二〇号)(第八六三〇号)(第八六四〇号)(第八六五〇号)(第八六六〇号)(第八六七〇号)(第八六八〇号)(第八六九〇号)(第八七〇〇号)(第八七一〇号)(第八七二〇号)(第八七三〇号)(第八七四〇号)(第八七五〇号)(第八七六〇号)(第八七七〇号)(第八七八〇号)(第八七九〇号)(第八八〇〇号)(第八八一一〇号)(第八八二〇号)(第八八三〇号)(第八八四〇号)(第八八五〇号)(第八八六〇号)(第八八七〇号)(第八八八〇号)(第八八九〇号)(第八九〇〇号)(第八九一一〇号)(第八九二〇号)(第八九三〇号)(第八九四〇号)(第八九五〇号)(第八九六〇号)(第八九七〇号)(第八九八〇号)(第八九九〇号)(第九〇〇〇号)(第九〇一〇号)(第九〇二〇号)(第九〇三〇号)(第九〇四〇号)(第九〇五〇号)(第九〇六〇号)(第九〇七〇号)(第九〇八〇号)(第九〇九〇号)(第九一〇〇号)(第九一一〇号)(第九一二〇号)(第九一三〇号)(第九一四〇号)(第九一五〇号)(第九一六〇号)(第九一七〇号)(第九一八〇号)(第九一九〇号)(第九二〇〇号)(第九二二〇号)(第九二三〇号)(第九二四〇号)(第九二五〇号)(第九二六〇号)(第九二七〇号)(第九二八〇号)(第九二九〇号)(第九三〇〇号)(第九三一〇号)(第九三二〇号)(第九三三〇号)(第九三四〇号)(第九三五〇号)(第九三六〇号)(第九三七〇号)(第九三八〇号)(第九三九〇号)(第九四〇〇号)(第九四一一〇号)(第九四二〇号)(第九四三〇号)(第九四四〇号)(第九四五〇号)(第九四六〇号)(第九四七〇号)(第九四八〇号)(第九四九〇号)(第九五〇〇号)

- 一、音楽、舞踊、演劇、映画等の入場税撤廃に関する請願(第九二四号)
- 一、引揚げ日赤看護婦に特別交付金支給に関する請願(第九五一号)
- 一、揮発油税等の増税反対に関する請願(第一〇二二号)
- 一、売上税の創設反対に関する請願(第一〇六二号)

第四一〇号 昭和四十二年十二月八日受理
旧軍用爆発物による釧路市立小学校被災児童の補償に関する請願
請願者 北海道釧路市春採八八 石川セイ 子外十四名
紹介議員 竹田 現照君

理由
昭和四十年十月五日、釧路市新富士海岸における共栄小学校児童炊事遠足において発生した、旧軍用爆発物事故は、一瞬にして幼い四名の生命を奪い、さらに二十六名の子どもたちに一生消すことのできない傷あとを残した。この不慮の事故の原因は、明らかに終戦処理が不十分であったため

の事故であるので、犠牲者に対しては国が当然補償すべきである。しかし残念ながら、こうした補償の法律が皆無のため当然と思われる措置がいまに講じられぬままに今日まで経過している。
私たちは、三回忌をむかえるにあたり、深くなき霊の平安を願うとともに、失明、し体不自由、傷こんその他後遺症に心身ともにおののいている子どもたちの不安を一日も早く解消すべきである

第四二八号 昭和四十二年十二月八日受理
公共事業費等の一律繰延べ緩和措置に関する請願
請願者 長野市妻科長野県議会議長 羽田 義知
紹介議員 木内 四郎君
公共事業費の繰延べ措置に関し、左記事項につき格段の配慮をされた。
一、一律繰延べをせず、地方の特殊事情を勘案して実情に即した繰延べを行ない、また、年度内に経済情勢が安定した場合は直ちに繰延べを解除すること。
二、中小零細企業に対する影響を最少限度におさえるよう万全の措置を講ずること。

理由
政府のとっている財政繰延べ措置等一連の景気抑制策は、長野県のごとく今後の開発が強く要求されている地域に対しては住民福祉のうえで大きな影響を与え、また、中小企業の経営を悪化させるものと憂慮される。

第五二六号 昭和四十二年十二月十一日受理
公共事業費等の一律繰延べ緩和措置に関する請願
請願者 長野市妻科長野県議会議長 中山隆 輔外一名
紹介議員 小山邦太郎君
この請願の趣旨は、第四二八号と同じである。

第五九二号 昭和四十二年十二月十二日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来 川端伊佐雄外千名
紹介議員 小酒井義男君
中小企業に対して融資を行なう国民金融公庫の制度について、左記事項を実現するよう図られたい。
一、国民金融公庫の資金量を大幅に増額し、貸付期間を長期にし、金利を引き下げる等抜本的に改善すること。
二、国民金融公庫を分割して、業種別金融公庫を作ることとは、税金のむだ使いになるから、これをやめること。
三、中小零細企業に対する適切、迅速な融資を行なうために国民金融公庫の人員を増加すること。

第五九三号 昭和四十二年十二月十二日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(二通)
請願者 横浜市南区真金町一ノ一 森川鈴 子外九百三十七名
紹介議員 岡 三郎君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第五九四号 昭和四十二年十二月十二日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(七通)
請願者 長崎県南松浦郡奈良尾町 浦口明 義外千九名
紹介議員 達田 龍彦君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第五九五号 昭和四十二年十二月十二日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(三通)
請願者 茨城県土浦市句町三、一二三 原 勝美外四百九十二名
紹介議員 大森 創造君

第五九二号 昭和四十二年十二月十二日受理

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六四一号 昭和四十二年十二月十二日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(二通)

請願者 北海道小樽市松山町二六 横山正
六外百四十名

紹介議員 竹田 現照君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六六五号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 青森市油川字大浜六八 佐藤熱外
千名

紹介議員 須藤 五郎君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六六六号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 和歌山県田辺市湊一、三一二 中
瀬勝博外千名

紹介議員 春日 正一君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六六七号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 和歌山県御坊市蘭二四五 樽井マ
スエ外千名

紹介議員 岩間 正男君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六六八号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 愛知県稲沢市国府町一〇〇 原川
勇外九十九名

紹介議員 戸田 菊雄君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六六九号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(二通)

請願者 佐賀県東松浦郡七山村大字滝川
一、二二二 阿部照雄外五百四十
九名

紹介議員 鈴木 力君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六七〇号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(二通)

請願者 長崎市小ヶ倉町一ノ九五〇ノ五
松田健二外千四百四十九名

紹介議員 大倉 精一君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六七一号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(五通)

請願者 福岡県早良郡早良町飯場 波呂文
親外四十九名

紹介議員 中村 波男君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六七二号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(八通)

請願者 熊本県天草郡大矢野町上馬場 植
田磯造外五百八十五名

紹介議員 田中 一君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六七三号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(三
十通)

請願者 大阪府堺市金岡町七九一 田中キ
クエ外二百九十九名

紹介議員 榎 繁夫君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六七八号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 岩手県一関市真柴字仲田 菅原和

子外九十九名

紹介議員 山本伊三郎君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六九〇号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 秋田市高陽幸町六ノ四 小田島ト
シ外千六百六十名

紹介議員 鈴木 壽君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六九一号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 北九州市小倉区湯川五ツ石八七ノ
一八 中西信枝外四百九十九名

紹介議員 岡 三郎君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六九二号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(二
通)

請願者 岩手県一関市末広一ノ四ノ二四
島山俊介外千一百一十一名

紹介議員 矢山 有作君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六九三号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(三
通)

請願者 茨城県土浦市川口町八七四 杉山
庄三郎外五百十二名

紹介議員 大森 創造君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六九四号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(十
二通)

請願者 福島県いわき市内郷宮町平太郎三
一 芳賀四朗外九百七十四名

紹介議員 野澤 勝君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六九五号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(百
十通)

請願者 神戸市長田区六番町一ノ六 堀口
春枝外千九十九名

紹介議員 秋山 長造君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第六九六号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(百
十二通)

請願者 新潟市青山九六六ノ一二 高辻郁
代外千六十一名

紹介議員 武内 五郎君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七二八号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 北海道札幌市東区南一条 杉田洋
子外九百三十四名

紹介議員 柳岡 秋夫君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七二九号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 長野市松代町西条表組四、三〇七
中沢千恵子外千名

紹介議員 羽生 三七君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七三〇号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 岡山県津山市小田中神田一、八七
一 坂根孝治外四百十九名

紹介議員 久保 等君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七三二号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（五通）
請願者 広島県三原市沼田東町 熊野勇外
九百九十九名
紹介議員 藤田 進君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七三二号 昭和四十二年十二月十三日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（百八通）
請願者 新潟県高田市寺町二ノ一八ノ五
阿達忠太郎外九百七十一名
紹介議員 杉山善太郎君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七五三号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（三通）
請願者 山形県上山市松山四七二 後藤桂
夫外千七名
紹介議員 成瀬 幡治君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七五四号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（十二通）
請願者 岩手県一関市末広町一 太田裕陽
外百十九名
紹介議員 鈴木 強君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七五五号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（三十通）
請願者 滋賀県大津市晴風二ノ一ノ一池
本敬造外二百六十一名
紹介議員 林 虎雄君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七五六号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（百通）
請願者 和歌山市本町二ノ一五 坂口薫外
九百九十九名
紹介議員 柴谷 要君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七五七号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（百十六通）
請願者 和歌山県西牟婁郡白浜町三四 中
島三郎外千五百五十九名
紹介議員 森 元治郎君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七五八号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 宮崎県宮崎郡清武町大字加納甲
一、三〇一 日高恵子外千九十九名
紹介議員 稲葉 誠一君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七五九号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 佐賀市鍋島町八戸五〇三 永岡透
外千五百六十名
紹介議員 大和 与一君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七六〇号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 兵庫県宝塚市逆瀬川一ノ一三 福
本勝行外千九百九名
紹介議員 中沢伊登子君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七六一号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 青森市沖館篠田一八一 古館翁外
九百九十九名
紹介議員 中村 正雄君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七六二号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 和歌山県田辺市湊九五九 谷地正
一外九百九十九名
紹介議員 光村 基助君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七六三号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（十八通）
請願者 埼玉県川口市上青木町一ノ三、五
〇八 猪股義一郎外百七十九名
紹介議員 木村福八郎君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七六四号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（百通）
請願者 大阪市東住吉区田辺東ノ町一ノ五
五 石川千鶴子外九百九十九名
紹介議員 野々山一三君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七六五号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（百通）
請願者 青森市港町二丁目 工藤博子外九
百九十九名
紹介議員 向井 長年君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七六六号 昭和四十二年十二月十四日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願（百一通）
請願者 宮城県気仙沼市赤岩館森三五 小
山定一外千九名
紹介議員 森中 守義君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七六七号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（百七通）
請願者 福岡市住吉上横田町九一〇 浦川
美代子外千二百二十七名
紹介議員 永岡 光治君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第七六八号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（百三通）
請願者 佐賀市北川副町南佐賀 石橋穂積
外千二十九名
紹介議員 野上 元君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八〇二号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（百十一通）
請願者 滋賀県大津市中央一ノ六ノ一六
吉村高秋外千九百九名
紹介議員 近藤 信一君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八〇三号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願（二通）
請願者 岡山県苫田郡加茂町知和九三二
寺坂紀和子外五百九十九名
紹介議員 久保 等君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八〇四号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 香川県大川郡津田町 山下敷外千
百三名

紹介議員 北條 浩君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八〇五号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 大阪府守口市橋波東之町一ノ七
向畑道子外九百八十一名

紹介議員 白木義一郎君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八〇六号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 埼玉県浦和市南浦和一ノ二ノ四
茂呂和子外九百七十二名

紹介議員 和泉 覚君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八〇七号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 大阪府河内長野市喜多町九六
山 本利雄外九百七十二名

紹介議員 辻 武寿君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八〇八号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 高知市北与力町四一北村方 烏谷
たかえ外九百八十四名

紹介議員 浅井 亨君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八〇九号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 大阪府西淀川区出来島七ノ二二
島本草三郎外千十七名

紹介議員 鈴木 一弘君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八一〇号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 山口県徳山市毛利町三丁目 牛見
英二外千四百八名

紹介議員 柏原 ヤス君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八一一号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 佐賀県伊万里市本町三丁目 池永
榮二外千四百十六名

紹介議員 鬼木 勝利君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八一二号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 東京都世田谷区祖師谷二ノ一三二
岡田秀司外千二百二十名

紹介議員 中尾 辰義君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八一三号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 山口県下関市吉田町上市 松岡邦
雄外千四十名

紹介議員 山田 徹一君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八一四号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 北九州市門司区大里四、六三三ノ
一 中桐孝子外千六十名

紹介議員 宮崎 正義君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八一五号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 山口市堂の前二九 谷岡寿子外千
三百六十名
紹介議員 矢追 秀彦君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八一六号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 兵庫県西宮市甲子園口三ノ二四ノ
二三 合志久外九百六十三名

紹介議員 二宮 文造君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八一七号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 山口県下関市西町五五〇 望月守
男外千六十六名

紹介議員 小平 芳平君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八一八号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 京都市左京区下鴨岸本町八 勝井
孝昭外三百九十九名

紹介議員 川村 清一君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八一九号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(九
十五通)

請願者 静岡県浜松市泉町一九七ノ一 耳
浦安次外九百四十九名

紹介議員 中村 英男君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八二〇号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(三
十通)

請願者 大阪府北区浪花町三三 坂元義宏
外二百九十九名

紹介議員 椿 繁夫君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八二一号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 北海道夕張市清水沢清栄町 石川
勇治外四百十三名

紹介議員 吉田忠三郎君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八二二号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 香川県高松市中新町七一 黒田俊
三外千三十八名

紹介議員 黒柳 明君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八二三号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 茨城県土浦市下高津町八一九 加
藤佳代子外千十七名

紹介議員 多田 省吾君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八二四号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(百
六十四通)

請願者 宮城県仙台市八幡四ノ四ノ一六
庄子義信外千五百四十七名

紹介議員 村田 秀三君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八二五号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 岩手県盛岡市新田町一〇ノ一三三
山方 小田島貞子外千八百八十七名

紹介議員 原田 立君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八二六号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(百八通)
請願者 福井県武生市大山町 杉本義男外
千七十九名
紹介議員 加瀬 完君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八二七号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 東京都立川市柴崎町二ノ五ノ六
滝沢竜一外千名
紹介議員 野坂 参三君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八二八号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(二通)
請願者 京都市下京区綾小路通大字西入七
六八 近藤正男外千二十六名
紹介議員 大橋 和孝君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八二九号 昭和四十二年十二月十四日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 滋賀県大津市中央一ノ七ノ二七
藤山正清外九百五十四名
紹介議員 北條 雋八君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八九八号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 北海道小樽市花園三ノ一五ノ二二
中谷菊雄外二百八十八名
紹介議員 吉田忠三郎君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第八九九号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 秋田市広面字釣瓶町二ノ四 佐川
雄四郎外九百八十九名
紹介議員 沢田 政治君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九〇〇号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 宮城県仙台市飯田河原八八ノ九
今西幹男外二百九十八名
紹介議員 山本伊三郎君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九〇一号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 東京都北区東十条三ノ四ノ一六
小林一夫外九百八十六名
紹介議員 岡田 宗司君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九〇二号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 東京都調布市国領町一四六ノ八
小町行三外九百九十九名
紹介議員 藤原 道子君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九〇三号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 長野県塩尻市大門二番町七ノ一一
大野田雅治外千十七名
紹介議員 瀬谷 英行君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九〇四号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 岐阜県羽島市福寿町間島道路公園
羽島寮内 浜田義雄外八十九名
紹介議員 中村 波男君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九〇五号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 大阪府東大阪市足代一ノ七 水谷
武次外九百九十九名
紹介議員 亀田 得治君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九〇六号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 兵庫県宝塚市南口二ノ四ノ二〇
富永寿市外九百九十九名
紹介議員 佐野 芳雄君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九〇七号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 広島県尾道市吉和町東手崎 岡橋
雄外千三百三十九名
紹介議員 松本 賢一君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九〇八号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 佐賀県東松浦郡浜玉町大字浜崎
古河次郎外二千四百名
紹介議員 森 勝治君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九〇九号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 佐賀県東松浦郡浜玉町大字浜崎
中島等外四十九名
紹介議員 戸田 菊雄君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九一〇号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願
請願者 奈良県大和高田市内本町 生駒則
頭外千八百七十名
紹介議員 松永 忠二君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九一二号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(三通)
請願者 埼玉県浦和市白幡九八 飯田茂子
外八百六名
紹介議員 木村 八郎君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九一三号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(十通)
請願者 青森市浜町五八 吉田嘉志雄外四
百七十二名
紹介議員 竹田 現照君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九一四号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(十通)
請願者 群馬県前橋市天川原町一三 矢部
照男外七百四十八名
紹介議員 伊藤 顕道君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九一五号 昭和四十二年十二月十五日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(三十一通)

請願者 大阪府富田林市西板持六六二 田

中米太郎外三百九名

紹介議員 樺 繁夫君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九一六号 昭和四十二年十二月十五日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(三十一通)

請願者 熊本市出水町国府一、〇一八 富田陽子外三百十名

紹介議員 占部 秀男君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九一七号 昭和四十二年十二月十五日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(四十六通)

請願者 長野県松本市島立区三、九八九 百瀬永市郎外四百五十名

紹介議員 林 虎雄君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九一八号 昭和四十二年十二月十五日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(九十一通)

請願者 長野県須坂市青木町一、〇九二 小林重教外九百十名

紹介議員 藤田藤太郎君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九一九号 昭和四十二年十二月十五日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(百十通)

請願者 山形県上山市松山一三 鈴木紀重 外千九十九名

紹介議員 田中寿美子君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九二〇号 昭和四十二年十二月十五日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(百十通)

請願者 兵庫県尼崎市塚口町六ノ四一ノ一 森田隆外千九百九名

紹介議員 小野 明君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九二二号 昭和四十二年十二月十五日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(百十通)

請願者 福島県いわき市小名浜花畑町一二ノ二 明村英幸外千九百九名

紹介議員 阿部 竹松君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九二二号 昭和四十二年十二月十五日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(十通)

請願者 北海道釧路市北大通一三ノ一加 藤春雄外九百九名

紹介議員 鈴木 強君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九二三号 昭和四十二年十二月十五日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 北海道釧路市宮本町一三 岡田イッ外千八百八十一名

紹介議員 佐多 忠隆君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九五七号 昭和四十二年十二月十五日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(十二通)

請願者 横浜市金沢区富岡町二、二〇四 山本知正外百十九名

紹介議員 鶴岡 哲夫君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇二二号 昭和四十二年十二月十六日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 岩手県大船渡市盛町字馬場一ノ一 山口正美外九名

紹介議員 北村 暢君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇二二号 昭和四十二年十二月十六日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(二通)

請願者 宮城県仙台市北山町一一〇 後藤 武志外四百九十九名

紹介議員 山本伊三郎君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇二三号 昭和四十二年十二月十六日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(二通)

請願者 山形市東原町三ノ一三ノ七 黒田 善次郎外六百六十九名

紹介議員 川村 清一君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇二四号 昭和四十二年十二月十六日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(七通)

請願者 北海道釧路市若松町二ノ一 川口 彰久外三百九十一名

紹介議員 竹田 現照君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇二五号 昭和四十二年十二月十六日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(十二通)

請願者 千葉市幕張町二ノ九一八 吉野憲 一外八十一名

紹介議員 鶴岡 哲夫君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇二六号 昭和四十二年十二月十六日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(三十二通)

請願者 大阪府松原市阿保五ノ六ノ七 山 野辰男外二百九十九名

紹介議員 樺 繁夫君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇二七号 昭和四十二年十二月十六日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 和歌山市匠町一八 北山堅司外千二十名

紹介議員 加藤シヅエ君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇八九号 昭和四十二年十二月十六日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 長野県伊那市福島一、三〇八ノ一 三 沢宗春外九百七十一名

紹介議員 西村 関一君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇九〇号 昭和四十二年十二月十六日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 京都市左京区下鴨芝本町三八ノ八 田村進外四百八十九名

紹介議員 吉田忠三郎君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇九一号 昭和四十二年十二月十六日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願

請願者 香川県高松市太田上町七七九ノ四 元木勇外千二百九十九名

紹介議員 渋谷 邦彦君

この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇九二号 昭和四十二年十二月十六日受理

中小零細企業に対する融資制度に関する請願(三十二通)

紹介議員 松澤 兼人君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇九三号 昭和四十二年十二月十六日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(四通)

請願者 青森市沖館字小浜一六九 米沢謙
一外四千五十九名
紹介議員 木村禮八郎君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇九四号 昭和四十二年十二月十六日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(十一通)

請願者 佐賀市六座町一〇八 古瀬広助外
千九十九名
紹介議員 渡辺 勘吉君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇九六号 昭和四十二年十二月十六日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(三十通)

請願者 長野県松本市芳野町市営住宅G二
九 増山二郎外二百六十九名
紹介議員 林 虎雄君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第一〇九七号 昭和四十二年十二月十六日受理
中小零細企業に対する融資制度に関する請願(百十二通)

請願者 北海道室蘭市幸町六ノ二〇文化セ
ンター内 北海道教職員組合室蘭
支部内 野原輝一外千二百一十一名
紹介議員 大矢 正君
この請願の趣旨は、第五九二号と同じである。

第九二四号 昭和四十二年十二月十五日受理
音楽、舞踊、演劇、映画等の入場税撤廃に関する
請願

請願者 大阪市城東区野江東ノ町一ノ四〇
大野憲子外三千五百九十名
紹介議員 亀田 得治君
この請願の趣旨は、第二〇〇号と同じである。

第九五一号 昭和四十二年十二月十五日受理
引揚げ日赤看護婦に特別交付金支給に関する請願

請願者 東京都北多摩郡狛江町駒井二四二
佐藤テ外二名
紹介議員 林 塩君
引揚げ日赤看護婦を、「引揚げ者等に対する特別
交付金の支給に関する法律」による一時金支給の
対象とされるよう切望する。

理由
陸軍の軍属として従軍勤務したいわゆる陸軍看護
婦は、一時金の支給の対象となっているが、兵士
の看護というまったく同種の職務に従事した日赤
の看護婦はまだ支給の対象となっていない。

第一〇一二号 昭和四十二年十二月十六日受理
揮発油税等の増税反対に関する請願

請願者 東京都中央区新富町三ノ二 全国
石油商業組合連合会内 益田晋外
四十五名
紹介議員 柴谷 要君
石油製品販売業界は、第五次道路整備計画の実施
に伴う財源調達のための揮発油税・地方道路税・
軽油引取税の増税に対し、業界をあげて絶対反対
である。揮発油税等の実質負担者は石油製品販売
業者であり、その経営を圧迫されている現状であ
るから、救済見返り措置として、税還付等の法に
よる裏づけ又は行政措置を講ぜられたい。(別紙
資料添付)

第一〇六二号 昭和四十二年十二月十六日受理
売上税の創設反対に関する請願

請願者 新潟市学校町一番町新潟県議会議
長 高橋重雄
紹介議員 小柳 牧衛君

中小零細企業者及び消費者物価等に大きな影響を
及ぼす売上税については、国民の世論を十分に尊
重し、慎重に検討の上、措置されたい。

理由
政府は、去る六月三十日の税制調査会総会におい
て、売上税について積極的な検討を要請したとい
われているが、売上税は多段階の流通過程で徴収
される大衆課税であり、これが競争力の弱い中小
企業商業者に大きな負担を強加するばかりでな
く、消費者物価の上昇を誘発する結果となり、中
小所得者層の所得減税措置の効果を相殺するもの
である。

昭和四十三年一月六日印刷

昭和四十三年一月八日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局